

第5期第2回 桑名地区地域審議会 課題回答書

議題

(2) 医療センターの進捗状況と開院後の病院像

作成部課 保健福祉部 地域医療対策課

【回答】

・医療センターの進捗状況について

昨年11月に新築棟の建設工事の実施設計が完了し、この1月に工事入札を予定していましたが、昨年末に、入札参加事業者より入札の参加辞退届が提出され、建設工事の入札が中止となりました。このことにより、目指していましたが平成27年4月からの段階的な開院ができなくなりました。

その後、総合医療センターにおいて、入札が中止になった要因についての事業者ヒアリングを行い、その分析結果等について、市へ報告・要請がありました。

市としては、新病院の整備は、市長の公約である7つのビジョンの一つである「命を守ることが最優先」の中の重要な施策であり、また、地域の医療を守り市民の皆様が安心して暮らしていただくためにも、出来る限り早期の開院に向けて支援する方針を決め、1月28日に市議会の「新病院の整備等に関する特別委員会」の場において、新病院の整備事業費とスケジュールの見直しについて説明をおこないました。

新病院の新棟の開院時期は、5月頃の再入札が順調に整理した場合には平成28年春頃になる見込みです。

そして、その後、既存棟の改修工事への着工を予定しています。

・開院後の将来像について

平成24年7月に策定された桑名市総合医療センター基本構想・基本計画に基づき、急性期医療および高度医療を担う魅力ある桑名地域の中核病院を目指し、地域の医療機能の充実を図り、安定的で継続的な地域医療体制を構築し、市民の皆様が命と健康を守っていきたいと考えています。

「診療科目」は、新病院では内科系13科、外科系16科、計29診療科を予定しています。

【内科系13科】 総合内科、糖尿病内分泌内科、リウマチ膠原病内科、循環器内科、血液腫瘍内科、神経内科、腎臓内科、消化器肝臓内科、呼吸器内科、総合診療科、小児科、精神科、放射線科

【外科系16科】 外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、乳腺外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、産婦人科、皮膚科、歯科口腔外科、救急科、リハビリテーション科、麻酔科

「医師数」については現在、常勤77名（桑名東医療センター48名、桑名西医療センター25名、桑名南医療センター4名。平成26年1月22日現在。研修医含む）在籍しています。特に小児医療、周産期医療、救急医療、総合診療科、放射線医学、先進医療の充実を目指していることから、目指す医療に対応できる医師の確保が必要と考えています。なお、医師の確保につきましては、三重大学と密接な連携を取り、引き続き必要な医師確保に取り組みます。

「小児科・産婦人科」については、それぞれ西医療センターの医師を桑名東医療センターに集約し体制強化に努め、小児の入院については受入れを再開しました。桑名地域においては、出生数よりも分娩数が少ない状況であることから、新生児医療に関しては、本年4月より周産期科を開設し、病院での分娩を増やしていきたいと考えています。

「救急医療の対応」については、北勢地域における救急搬送件数が増加傾向にある中、桑名市総合医療センターの救急医療に対する責務は年々大きくなっていることから、地域の住民が安全で安心して暮らせる体制を構築するために、総合診療医や救急専門医が初期対応をおこなうER型救急センターの開設を目指します。

「人間ドック等の健診センターの体制」については、地域住民の健康を守るために必要な施設・設備を整備し、継続的なフォローアップや生活改善等ができるよう監理体制を充実します。

総合医療センターは、高度医療及び急性期医療における地域の中核病院として、安全で質の高い医療を安定的に提供していくとともに、他の医療機関との機能分担及び連携を推進し、患者が退院後も切れ目のないケアを受けられるよう、各関係機関と協力して、地域における在宅医療を含む医療、福祉及び介護の連携体制の構築に貢献することが必要と考えています。

なお、行政として、「かかりつけ医の必要性」、「コンビニ受診の抑制」、「救急車の適正利用」等についての啓発を行うとともに、すべての地域住民が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるよう、「生活支援」「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」及び「生活支援」が一体として継続的に提供される体制「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

また、市民の皆様には、地域医療を守るために、「かかりつけ医を持っていただく」、「コンビニ受診を控えていただく」「適正な救急車の利用」をお願いいたします。

みんなで守ろう「地域医療」

限られた医療資源を大切に使いましょう。

1. かかりつけ医を持ちましょう。

- 専門的な診療が必要である場合には、かかりつけ医が他の医療機関を紹介します。

2. できる限り、診療時間内に受診しましょう。

3. 安易な救急の要請を控えましょう。

- 緊急な重症の場合には、迷わず救急を要請してください。

【参考】こんなときは(1)

1. 子どもの救急対応を知りたいときは

- 桑名市ホームページ(「ホーム」→「暮らし」→「地域医療」)に掲載された「子どもの救急対応ハンドブック」を活用してください。
- なお、桑名市では、年1回程度、子どもの保護者を対象として、子どもの健康に関する講演会を開催しています。

2. 健康、医療等に関する相談等をしたときは

- 年中無休・24時間対応の「くわな健康・医療相談ダイヤル24」(0120-149-107)に電話してください。

3. 重症で緊急に診療を受ける必要があるときは

- 119番に電話して救急を要請してください。

【参考】こんなときは(2)

4. 診療時間外に応急的な診療を受ける必要があるときは

(1) 日曜日等の昼間や土曜日の夜間には

- 内科及び小児科については、「桑名市応急診療所」(0594-21-9916)に電話してください。
- その他の診療科については、診療可能な医療機関を年中無休・24時間対応で案内する「救急医療情報センター」(0594-23-1199)に電話してください。

(2) 日曜日等の夜間には

- 毎月「広報くわな」15日号で案内される市内の「在宅当番医療機関」に電話してください。
- あるいは、診療可能な医療機関を年中無休・24時間対応で案内する「救急医療情報センター」(0594-23-1199)に電話してください。